

レジ袋削減による地球温暖化防止にご協力を

市では、1月に全世帯にエコバッグを配布し、地球温暖化防止のためレジ袋削減の取り組みを支援しています。現在レジ袋無料配布中止に協力いただいている市内の店舗は次のとおりです。

市民の皆様にはより一層ご協力くださるようお願いいたします。

●レジ袋無料配布中止協力店舗

- さかいリショップ パース黒羽店
- 塩原屋中田原店
- 三桝屋大田原店
- たいらや大田原店

○栃木県職員生活協同組合

■問い合わせ

生活環境課環境政策係
TEL (23) 8706



「みんなで参加きれいなまち」ごみの一斉清掃実施

5月30日(日)は、「ごみゼロの日」です。みなんで参加して私たちのまちをきれいにしましょう。

●日 時 5月30日(日)

午前7時～9時

●ごみ集積場所 各自治会の回覧板でご確認ください。

●対象となるごみ

不法投棄された「ゴミを」「もやせるごみ」「ビン・ガラス類」「かん類」「もやせないごみ」に分別して収集。

●注意事項

① 拾ったごみは、きちんと種類別に分別しましょう。

② 拾ったごみは、各自治会に配布するボランティア袋に入れて出してください。

③ 家庭のごみは、出さないうください。

■問い合わせ
生活環境課生活環境係



TEL (23) 8706
〈5月30日当日の問い合わせ〉
広域クリーンセンター大田原
TEL (20) 2270

資源ごみ回収報償金制度

市では、ごみの減量化、資源化を推進するとともに、ごみ問題に対する市民意識の高揚を図ることを目的として、「資源ごみ回収報償金制度」を実施しています。

報償金の対象となる資源ごみや手続きについては次のとおりです。

●報償金の額

- ・紙類 1kgあたり4円
- ・ペットボトル 1袋300円(市が貸与する専用の回収袋)

●必要な手続き

- ① 毎年度、団体登録の届出を行ってください。(随時受付)
- ② 上半期分と下半期分の年2回、実績報告書と請求書を提出してください。

■問い合わせ

生活環境課生活環境係
TEL (23) 8706



広域クリーンセンター大田原からのお知らせ 『ダイオキシン類測定分析結果』

広域クリーンセンター大田原の排出ガスについて、ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定に基づき、平成21年12月17日および平成22年3月5日にダイオキシン類の濃度測定を実施しました。分析結果は1号煙突、2号煙突とも、各排出基準を下回る結果でした。

《ダイオキシン類測定分析結果》

【測定日：平成21年12月17日】

単位:ng-TEQ/m³N

測定値		排出基準	
1号煙突	2号煙突	ガイドライン 排出基準 (法定排出基準)	自己規制値※
0.00065	0.0043	0.1以下 (1.0以下)	0.05以下

※自己規制値：広域クリーンセンター大田原が独自に設定した基準値です。

【測定日：平成22年3月5日】

単位:ng-TEQ/m³N

測定値		排出基準	
1号煙突	2号煙突	ガイドライン 排出基準 (法定排出基準)	自己規制値※
0.0083	0.000000075	0.1以下 (1.0以下)	0.05以下

※自己規制値：広域クリーンセンター大田原が独自に設定した基準値です。

■問い合わせ

TEL 広域クリーンセンター大田原
(20) 2270